



増改築相談員登録証

森本 隆 殿

登録番号 105110

有効期限 平成28年 3月31日

貴殿は財団法人住宅リフォーム・紛争
処理支援センターが定めた増改築相談員
規程に基づき所定の教育課程を履修し
増改築相談員として登録された者で
あることを証する

平成23年 3月31日

財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

理事長 島崎 勉

